

避難訓練Ⅱ

本年度第2回目の避難訓練を10月16日(火)に実施しました。今回は前回の訓練経験を活かし、授業中ではなく業間に火災が発生したことを想定して行いました。業間中ですから、個々の生徒が教室移動等の状況であり各自で適切に判断し行動に移すことができるかを確認するものでした。避難訓練の非常ベルが大きく鳴り響くと「キャー!!」という声が上がりましたが、大方の生徒諸君は冷静にその後の通報及び指示をしっかりと聞き行動に移せたようです。



避難後、訓練の指導支援に来校されていた金ケ崎消防署の方より講評及びご指導を頂きました。小学校の時にも指導を頂いている「オハシモ」は避難時の基本であり、再確認しました。また、避難経路で校庭や駐車場へ降りる時には階段は急であり狭いことから使用を避けることを確認しました。多くの生徒諸君が階段に集中すると転倒等により将棋倒しとなり大変危険であることが指摘されています。



オ……押さない!
ハ……走らない!
シ……喋らない!
モ……戻らない!

また今回の訓練では、全校生徒が煙体験、3年生が消火訓練を体験しました。煙体験では、火事の時に部屋の中が煙で充満した状態を体験しました。自らが部屋のどの位置にいるのかが分からなくなり混乱すること、障害物が把握できないことなどを疑似体験しました。



常日頃からハンカチを携帯することの重要性を再確認することもできたものと思います。ご家庭でも是非とも生徒諸君に、この体験の様子を聞いて頂きいざという時の備えをしてほしいものです。さらに3年生は消火器の使用訓練をしました。これもまた、いざという時に効果的に使用できるように日頃から備えておくことが求められています。



事後指導での生徒の感想を紹介します。
○訓練だと分かっているけど、実際にベルが鳴るとあせりました。また、煙の中だとあんなにも何も見えないことが分かりました。今後は、他の人に気を配りながら避難したいです。
○煙体験では少し煙を吸ってしまったら、咳が止まらなかった。火災では煙に気をつけたいです。<訓練用の煙

は人体に無害なものです。>
○煙の怖さが分かった。ハンカチを常に持ち歩くようにしたい。
○突然のサイレンで驚いたけれど、すぐに切り替えて落ち着いて避難できた。周りに大人がいない時でも、しっかりと自分たちで行動できるようにしたい。

ダンスレッスン

10月12日(金)の5,6校時に3年生の保健体育でダンスの授業を実施しました。
このダンスの授業には、11月11日(日)に金ケ崎町PTA連絡協議会が主催する「平成30年度親子ふれあいコンサート」に出演するアンダーパスさんが関係するSTUDIO UNDERPATH!のインストラクターYOSHIKIさんが来校され、指導していただきました。ダンスはピップポップダンスのレッスンとなりました。



3年生にとって、とても楽しいそして思い出に残るダンスレッスンだったようです。親子ふれあいコンサートは中央生涯教育センターにて開場12:30、開演13:00となっています。詳しくは町内各小中学校及び幼稚園PTA事務局に問い合わせください。



ヘルプマーク知ってる?

3年生佐藤さんから「是非全校の生徒諸君に知ってほしいことがあります、伝えたい。」との申し出があり、10月17日(水)の全校朝会にその時間を設けました。佐藤さんからは『ヘルプマーク』についての理解と、その活用が岩手県でも広がってほしいとの思いを全校生徒に伝えて頂きました。

外見では判断しにくい状況でも、『ヘルプマーク』に気づき、手を差しのべ、声をかける機会となることに気づき、相互理解を深めてほしいという願いが伝わってくるものでした。全校生徒と共にしっかりと考え、こらからの自らの行動に生かしてほしいものです。



尚、このことは岩手日報「声」の欄に佐藤さんが投稿し掲載されました(H30-7-27)。是非、一読してほしいものです。また、この朝会での佐藤さんの発言に関しても10月18日付けの岩手日報に掲載されました。

ヘルプマークを知っていますか?

ヘルプマークは東京都で作成され、平成29年7月に13規格(日本工業規格)に「援助や配慮を必要としている人が、身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる」マークとして追加されました。

ヘルプマークの種類

- 電車やバスの中では、席をお譲りください
- 駅や商業施設などで、困っているようであれば声を掛けるなどの配慮をお願いします
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします

ヘルプマークの種類

- 車いすマーク
- 歩行補助具マーク
- 聴覚障害マーク
- 視覚障害マーク
- 発達障害マーク
- 知的障害マーク
- 精神障害マーク
- 病後マーク
- 妊娠マーク
- 介護マーク
- その他マーク

ヘルプマークは、本人の意思で着用し、ヘルプマークの着用は、周囲の人に知らせるものではありません。

ヘルプマークに関するマークは他にもこのようなマークがあります

障害者のための施設利用マーク

歩行補助具マーク

聴覚障害マーク

視覚障害マーク

発達障害マーク

知的障害マーク

精神障害マーク

病後マーク

妊娠マーク

介護マーク

その他マーク

車いすマーク

歩行補助具マーク

聴覚障害マーク

視覚障害マーク

発達障害マーク

知的障害マーク

精神障害マーク

病後マーク

妊娠マーク

介護マーク

その他マーク

〒980-0855 岩手県盛岡市盛岡 盛岡市役所 電話: 019-223-5421 FAX: 019-223-5423